

飯島町地域おこし協力隊員募集要綱



陣馬形山から望む飯島町全景と中央アルプスの山並み

飯島町は、長野県の南部伊那谷のちょうど真ん中に位置し、中央アルプスと南アルプスに囲まれた人口約1万人の町です。ふたつのアルプスの眺望は南信州随一とも言われ、澄んだ空気と峰々から流れる清らかな水が豊かな自然環境や田園風景を育み、ここに暮らす人々は、雄大な自然とともに生きる中で豊かさの本質に触れ、穏やかで皆温かく、優しさにあふれています。

全国的な人口減少や少子高齢化が進む中、私たち飯島町では、「人と緑輝くふれあいのまち ～勇気・感動・挑戦～」を掲げ、この目標に向けみんなで一丸となって、持続可能な町づくりに取り組んでいます。こうした町づくりのシーンで活躍していただける「飯島町地域おこし協力隊」を下記のとおり募集します。

記

1 募集人員 1名（※2019（平成31）年度採用予定）

2 活動内容

飯島町の地域おこしに資する下記の事業（事業要件については別紙をご覧ください。）

土俵俵製作事業 1名

3 募集対象（※以下のすべての条件を満たすことが必要です）

(1) 20歳以上の方（2019（平成31）年4月1日現在）

(2) 現在、3大都市圏及び政令指定都市に居住し（住民票があり）、採用後飯島町に住民票を移して居住できる方（ただし、現住所地がいわゆる条件不利地域を除く）、もしくは他の市町村において2年以上協力隊として活動し、かつ1年以内に解嘱された方、なお、既に町内に生活拠点を有し、住民登録がある方等については、原則として対象外となります。

(3) 普通自動車運転免許証を所持している方

(4) 基本的なパソコン操作（ワープロ・表計算・インターネット）ができる方

(5) 明るく元気で、心身ともに健康で、地域おこしに意欲があり、住民とともに地域活動

に積極的に参加できる方

4 雇用条件

- (1) 雇用形態 飯島町嘱託職員
- (2) 雇用期間 採用日から当面1年間（1年単位で更新し、最長3年間雇用）
- (3) 給与・手当等 別紙事業毎の業務概要をご覧ください。
- (4) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
- (5) その他
 - ・アパート等、賃貸住居に居住する場合は、手続きにより家賃の一部を町が負担することができます。（月額40,000円を上限）
 - ・業務で使用する車両及びパソコン等は町で用意します。
 - ・飯島町職員互助会に加入します。（個人負担分の会費は、毎月300円に給料月額1,000分の3.6を加えた金額となります。）
- (6) 特認事項
 - ・勤務時間外において、隊員が町に定住するために、あらかじめ町長の許可を得た上で行う地域おこし活動の延長、または他の営利活動などによって、町が支給する給与以外の収入を得ることを認めます。（※地域おこし協力隊雇用期間中に事業の推進とともに収入を確保し、地域にも溶け込んで定住いただくことを期待します。）

5 応募手続き

- (1) 別紙申込書（様式1）に必要事項を記入の上、飯島町役場へ提出してください。（※郵送可。応募関係書類は返却いたしません。）
- (2) 受付は随時行います。

【申し込み・勤務条件の問い合わせ先】

〒399-3797 長野県上伊那郡飯島町飯島 2537 番地

飯島町役場 総務課 庶務係

TEL : 0265-86-3111（代表） 内線 211

FAX : 0265-86-4395

E-mail : soumu@town.iijima.lg.jp

URL : <http://www.town.iijima.lg.jp/>

6 選考

- (1) 第1次選考 書類選考
（※選考結果は応募者に通知します。）
- (2) 第2次選考 面接
（※第1次選考合格者を対象に実施します。日時及び会場等詳細は、該当者にお知らせします。）

～募集する隊員の業務概要～

土俵俵製作事業 1名

(1) 活動の内容 大相撲の土俵俵等のわら細工製作・事務補助

飯島町内で米俵マラソンが定着し、全国各地からランナーが集まるイベントとなっています。この米俵を製作している南信州米俵保存会が、この度大相撲の土俵俵作りを受注したことにより、このわら細工による地域の活性化に取り組んでいただき、飯島町に根付く土俵俵等のわら細工職人を目指す方を募集します。

(具体的な業務内容)

- 1、大相撲の各場所の土俵俵の製作補助及び設置補助
- 2、わら細工を使って飯島町を発信する活動
- 3、米俵マラソンの運営補助
- 4、南信州米俵保存会の活動補助

(2) 勤務先 南信州米俵保存会事務所を拠点に町内外で活動

(3) 勤務時間・休暇等

勤務時間：1週間について38時間45分の勤務時間で午前8時30分から午後5時15分までを基本とし、南信州米俵保存会の活動に合わせ勤務時間を調整するものとします。

時間外勤務：催事や時間外の会議対応は代休扱い

年次有給休暇：15日

(4) 給与・手当等 給与：月額180,000円

手当等：通勤手当(一定距離以上の通勤)

【活動内容に関する問い合わせ先】

飯島町役場産業振興課 商工係

TEL：0265-86-3111(代表) 内線106

FAX：0265-86-6781

E-mail：sangyousinkou@town.iijima.lg.jp

飯島町役場地域創造課 観光係

TEL：0265-86-3111(代表) 内線126

FAX：0265-86-2051

E-mail：chisou@town.iijima.lg.jp

